

令和 6 年度 第 1 回

公益財団法人新宿未来創造財団理事会

議事録（議論内容）

令和 6 年 6 月 13 日

○酒井理事長 それでは、ただいまから令和6年度第1回公益財団法人新宿未来創造財団理事会を開催いたします。

議案第1号 令和6年度第1回評議員会の招集について

○酒井理事長 これより議事に入ります。

初めに、議案第1号、令和6年度第1回評議員会の招集についてを議題に供させていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事長 それでは、質疑に入ります。

議案第1号について御意見、御質問があればお願いいたします。

(発言する者なし)

御発言がなければ、質疑を終了させていただきます。

議案第1号、令和6年度第1回評議員会の招集についてを原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第1号は原案どおり決定いたします。

議案第2号 評議員選定委員会外部委員の選任及び評議員選定委員会委員の承認について

○酒井理事長 次に、議案第2号、評議員選定委員会外部委員の選任及び評議員選定委員会委員の承認についてを議題に供させていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事長 それでは、質疑に入ります。

議案第2号について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

(発言する者なし)

御発言がなければ質疑を終了いたします。

議案第2号、評議員選定委員会外部委員の選任及び評議員選定委員会委員の承認について
を、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり決定いた
します。

議案第3号 評議員候補者の推薦について (鈴木 史博)

○酒井理事長 次に、議案第3号、評議員候補者の推薦についてを議題に供させていただきま
す。

それでは、事務局、説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事長 それでは、質疑に入ります。

議案第3号について御意見、御質問がある方はお願いいたします。

(発言する者なし)

御発言がなければ質疑を終了いたします。

議案第3号、評議員候補者の推薦についてを原案のとおり決定することに御異議ございま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井理事長 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり決定をいたします。

議案第4号 特定寄附金「第22回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン個人協賛金」の募集について

○酒井理事長 次に、議案第4号、特定寄附金「第22回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン個人協賛金」の募集についてを議題に供させていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事長 それでは、質疑に入ります。

議案第4号について御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○清水理事 区民から、個人から協賛金を集めるのは大変すばらしいことだと思うんですけども、これ目標額は30万円なんですか。割と少ないなと思ったんですけど、どうなんでしょう。

○武富スポーツ推進第二課長 スポーツ推進第二課長でございます。

今、募集総額30万円ということだったんですけれども、こちら昨年の実績ですけれども、49人の方から22万円の昨年は募金をいただきました。実績からして30万ぐらいが目標が妥当かなというところで設定したというところでございます。

○酒井理事長 よろしゅうございましょうか、何か。頑張るようにもくろんでいますので、皆様もぜひともお声をかけていただければと思います。よろしくお願ひいたします。
ほかによろしゅうございましょうか。

(発言する者なし)

御質疑がないようであれば、質疑を終了させていただきます。

議案第4号、特定寄附金「第22回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン個人協賛金」の募集についてを原案のとおり決定することで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井理事長 異議なしと認め、議案第4号を原案どおり決定いたします。

議案第5号 「固定資産取得積立資産」積立額等の変更について

○酒井理事長 次に、議案第5号、「固定資産取得積立資産」積立額等の変更についてを議題に供させていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事長 それでは、質疑に入ります。

第5号について御意見、御質問があればよろしくお願いいたします。

(発言する者なし)

御意見がなければ質疑を終了させていただきます。

議案第5号、「固定資産取得積立資産」積立額等の変更についてを原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井理事長 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定をいたします。

議案第6号 令和6年度資金運用計画の変更について

○酒井理事長 次に、議案第6号、令和6年度資金運用計画の変更についてを議題に供させていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事長 説明は終わりました。

第6号議案について御質疑があればよろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

御質疑がなければ、質疑を終了させていただきます。

議案第6号、令和6年度資金運用計画の変更についてを原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井理事長 異議なしと認め、議案第6号については原案のとおり決定をいたします。

議案第7号 組織規程の改正について

○酒井理事長 次に、議案第7号、組織規程の改正についてを議題に供させていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事長 それでは質疑に入ります。

議案第7号について御意見、御質問のある方はお願いいたします。

御発言がなければ、質疑を終了いたします。

(発言する者なし)

議案第7号、組織規程の改正についてを原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井理事長 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり決定をいたします。

議案第8号 令和5年度事業報告及び計算書類等の承認について

○酒井理事長 次に、議案第8号、令和5年度事業報告及び計算書類等の承認についてを議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○酒井理事長 それでは、質疑に入ります。

議案第8号について御意見、御質問があればお願いいたします。

○清水理事 説明どうもありがとうございました。大変多岐にわたる事業をされていて御苦労だったと思いますけれども、こういう事業をたくさんされていて、参加者の人数、多い、少ない、いろいろあったと思いますが、予想外に多い、少ないものもあったと思うんですが、一つお聞きしたいのは、なかなか難しいと思うんですが、定性的な評価をどういうふうにされるのかということをもうちょっとお聞きしたいなと思いました。

あと一つ、ずっと見ていて、これも27ページ、7-7の地域人材の活用と生涯学習活動支援の1なんですけれども、何かこれ誤植かなと思ったんですが、細かくて申し訳ないんですが、延べ参加者数が目標243人で生徒2人というのは何か誤植かなと思ったんですけれども、これは恐らく何か誤りだと思うんですけれども、要はこれではなくて定性的な評価は何か前されていたような気もしたんですけども、現状ではどういうことをされているのでしょうか。

○岡田企画経営部長 企画経営部長です。定的な指標という意味では、以前こちらのほうに出させていただいたこともあるんですけども、満足度の調査というものは行っております。それは全事業において参加者の満足度を調査していて、現状アンケートが4段階のアンケートを取っていて、全体的には平均3.幾つというような数字になっています。それが大きな目

標、満足度の大きな目標として事業のほうを振り返りをしながら次年度の事業を組むといったサイクル組んでいるところでございます。

○岸田地域・子ども部長 地域・子ども部長でございます。先ほど27ページの上段のところでございますが、地域人材の活用と生涯学習活動支援のところで、新宿人材塾の延べ参加者数というのが目標243人という高く設定していたんですけれども、実績2名ということで誤植ではないかと御指摘いただいたんですけども、実はこちら誤植ではございませんで、やつてみた結果、2名しか御参加いただけなかったということでございますけれども、こちらの事業、実はたくさんの方が支援者バンクということで、ボランティアの方々御登録いただいておりまして、このボランティアの方々を活用した講座をやらせていただこうということで、国際理解に関する講座ですとか、多言語、いろんな言語を新宿区内ではお話しされる方が多いので、そういう多言語に関する講座をボランティアの方々が講師になって実施をしていただく講座を設けたわけですけれども、なかなかボランティアの方々を講師に据えた講座に対して有料での実施というところが、なかなか私どもの周知不足も相まってというところもあるかと思いますけれども、御参加いただける方が少なかったということでございまして、私どもこの分野のボランティアの活用につきましては今後の課題ということで、よりたくさんの方がボランティア御登録いただいているので、御活躍いただける機会をまた別の形で提供できるようにということで検討してまいっておるところでございます。

以上でございます。

○清水理事 私も文化施設に勤めていたとき、ボランティア、いろいろオーガナイズしましたが、確かにボランティアをオーガナイズするのは大変だと思いますけれども、何か工夫をされて、すばらしい方が恐らくたくさんいらっしゃると思いますので、活用されればと思います。

先ほどの定性評価なんですが、それは何か公表されていたんでしたっけ。

○岡田企画経営部長 今回載せていないんですけど、ページで言うと後ろのほうに、71ページ以降に細かい資料編として資料を載せていて、この中に一番下の成果指標というところで参加人数等々、この中に満足度というのも以前は載せていましたけれども、ちょっと全体的に標準にしてここに載せるのが難しいということもあって今回削らせていただいております。ただ、中の事業、見えないところではきちんと作成をしてアンケートを取って数値自体は取れるようになっておりますので、今後そういうことについてもう一度記載する等も含めやり方を考えていきたいと思います。

○清水理事 組織内では共有されているという。

○岡田企画経営部長 おっしゃるとおりです。

○清水理事 分かりました、ありがとうございます。

○酒井理事長 定性的なところについては、今後表現の方法等々考えていきたいと思います。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

阿部理事。

○阿部理事 阿部でございます。まず、2点ほど御質問させていただきますので、御説明を受けたいというふうに思います。

25ページなんですが、地域スポーツ文化事業の推進（補助）の件です。ここで地域スポーツ文化協議会の会議開催地区が、昨年度が全9地区中5地区、本年度が6地区で開催したというふうにございます。3地区で開催されておりませんが、その理由をお知らせいただければ。

○岸田地域・子ども部長 地域・子ども部長でございます。御質問ありがとうございます。

地域スポーツ文化協議会につきましては、阿部理事も御存じのとおり、それ以前、始まったのが平成19年度でございますけれども、それ以前にスポーツ推進委員の皆様が中心になって、地域の方々向けに事業を地域で展開してきましたスポーツ交流会という組織と、当時PTAの方々が中心になっておられた校庭開放という事業と最後にスクールコーディネーターの方々が中心になっておられました子どもたちの居場所づくり事業、こちらについては地域の方々による、地域の方々のための事業展開ということで、目的を一にするものでしたので、平成19年度に地域スポーツ文化協議会ということで3事業統合いたしまして中学校区という範域、つまり中学校と、そのサテライトにある小学校ですね、協働と連携によって事業を進めていくことで、地域の方々の期待に応えるというような展開に対して私どもが助成をしているという事業でございます。

こういう趣旨がありますので、阿部理事のほうから御指摘いただきましたとおり、本来であれば、それぞれ小・中学校の方々、それから委員の方々、小会、育成会の方々も含めてお集まりいただいて、それぞれの団体様がどういった事業をされているのかですかとか、予算の配分はどうするかとか、今後どうあるべきかということを協議していただくということが非常に中心となる取組でございますけれども、長年やっている中でこの団体様同士が予算の振り分けに関しまして、メールとかファックスでのやりとりも可能になってきたと、つまりそちらのほうが合理的ということで、そういった効率化を追求するような形での活動に移行し

てしまったために、どうしても皆様がお集まりいただいて定期的にお話しを組むということがなかなかなされにくくなってきたということがございます。

ただ、私ども初心に還りますと、そういった趣旨でもって始めた事業でございますし、今後はいろいろな団体の意見交換を行う中で、ほかの小学校にいい人材がいらっしゃるとか、あるいはほかの中学校でいい授業が行われているというような情報を連携、協働することによって、より地域にとっていい事業が展開できるということがございますので、私どもは地区担当という制度もございますので、そういった職員が間に入って会議を実施していただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○阿部理事 御説明については重々承知をしておるんですが、この地域スポーツ文化協議会は、やはり身近な小・中学校を活動拠点として地域の人々が世代を越えて、スポーツを通じて地域コミュニティの形成というようなことも目標に掲げております。

ちなみに、2013年にスポーツ環境整備方針が策定されまして、その基本施策の中に地域スポーツ団体及び町会、自治会、あるいはPTAなどと連携強化をしてスポーツコミュニティの醸成を図るということになっておりますが、私も簗箭スポーツ文化協議会の会長を務めていますけれども、やはり2か月に一度でも同じような会場で顔を合わせて情報共有しないと、なかなか地域のコミュニティの醸成とか地域課題の解決といったところまでつながらないんですね。非常に一朝一夕では解決する方法は難しいんですけども、今、確かに御説明あったように、青年団の形態でお互いの情報共有もできますけれども、やはり一堂に会して顔を合わせて話し合いをするということで、大変必要なことだろうというふうに私は思っておりますし、この地域スポーツ文化協議会事業も少し見直しをかけていかなくちゃいけないのかなというふうに考えております。

○岸田地域・子ども部長 御意見ありがとうございます。まさしく阿部理事おっしゃったとおりでございまして、私も阿部協議会会長が司会を務められていらっしゃる2か月に一度の会議に参加させていただいたことが何度かありますけれども、そちらの中では活発な意見交換をされて、それぞれ年度当初に立てた計画だけではなくて、それぞれの課題もお話をされて、その課題解決についてその場で協議するというような取組がなされておるところでございますので、ほかのそういった会議がなされていない地区におきましても、事業自体は、いわゆる年度計画に基づいて頑張ってやっていただいているんですけども、だんだん毎年同じような事業の繰り返しといったようなところも側面としてはございますので、そういう一堂に会して議論を行っていただくことで今の地域のニーズですとか、課題を共有してよ

りよい取組に進めていただくということはこの事業の核になろうかと思われますので、私どももその認識の下で地域の方々とお話しを進めてまいりたいと思っております。

○阿部理事 ありがとうございました。御指導いただき、ぜひよりよい地域スポーツ文化事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

2点目でございますけれども、32ページの新宿文化センターの管理運営に関する質問でございます。昨年の11月1日から特定天井等の改修工事によりまして休館をしております。令和6年度も引き続き休館かと思いますが、それに関連しまして、9ページの資料を併せて見ますと、全館開館した令和4年度は、この収支の決算額が1,200万というふうになっておりまして、かつまた10月までに開館した令和5年度の収支決算額が2,900万円の収支プラスとなつておりますが、令和6年度の休館による財団全体の収支への影響等を教えていただければと思います。

○岡崎文化・芸術振興部長 文化・芸術振興部長です。文化センターの休館が財団全体への収支の影響という御質問でございます。

まず、そこで休館している新宿文化センターの指定管理事業、そちらの収支に関して申し上げますと、当然施設利用料収入がないので収支のプラスというのは減る見込みでございます。ただ、収入として指定管理料、こちらを頂いておりますので、その中で指定管理事業を執行してまいりますので、新宿文化センター指定管理事業の収支自体がマイナスになることはないかなというふうに考えております。

その中で指定管理者として工夫して、区民の方々のサービスの低下を招くことなく経費の予算のほうは執行してまいりまして、できるだけ収支がプラスになるように努力してまいりたいなというふうに思っております。

これを踏まえ、財団全体の収支でございますけれども、今までどおり区民還元を行なながら、区からの受託需要の実施、あと、事業参加者数の確保、あとは経費の節減、そういうものに取り組みまして、収支のプラスのほうを目指しまりたいというふうに考えております。

以上です。

○阿部理事 御説明ありがとうございました。

○酒井理事長 ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

御質問等なければ、質疑を終了させていただきます。

議案第8号、令和5年度事業報告及び計算書類等の承認についてを原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○酒井理事長 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

<以下、報告事項は省略>